

令和4年度ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業に係る  
事務局の実施体制等について

令和5年5月12日  
中小企業庁 経営支援部  
技術・経営革新課

令和4年度ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業について、令和4年5月19日付けをもって一般社団法人低炭素投資促進機構（法人番号：9010005015587）に交付決定を行い、令和5年3月31日をもって事業を完了した。事業終了時における実施体制は以下のとおり。

○事業概要

複数の中小企業等が連携し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性向上を図るプロジェクト、新分野、業態転換、革新的な製品・サービス開発、生産プロセス等の改善に取り組むプロジェクトについて、その経費の一部を最大2年間にわたって支援することを通じて、中小企業等の経済構造転換及び生産性向上を実現することを目的とします。

○本事業における委託・外注費率

委託・外注費の実績金額の総額÷事務局業務（経費）における補助金充当額（実績額）の総額×100により算出した率

58%
-----

○実施体制（税込み100万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。）

事業者名	当社との関係	住所	実績金額（税込み）	業務の範囲
一般社団法人 低炭素投資促進機構	補助事業者	東京都中央区 新川一丁目1 6番14号	【交付決定額】 870,636,281円 【事務局経費】 31,981,334円	補助金交付先 事業の進捗状 況管理、確定検 査、支払手続、 補助事業者の 補助事業期間 終了後のフォ ローアップ業 務、周知・広報、 補助金交付先 選定委員会の 選定・委嘱等
株式会社エ ヌ・ティ・テ ィ・データ経営 研究所	委託先	東京都千代田 区平河町2ー ー9 JA 共済ビル7F	【事務局経費】 44,000,000円	ワンストップ 問い合わせ窓 口設置、書類審 査業務支援、中 間・確定検査支 援等（除く企 画・立案、業務 管理）

一般社団法人低炭素投資促進機構 環境インフラ業務部

委託先

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

外注先

株式会社 シスコム